

事務連絡
令和 7 年 8 月 29 日

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
上下水道企画課
管理企画指導室課長補佐
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 285 について
（令和 7 年 7 月分）

1. 維持管理作業事故

令和 7 年 7 月は 7 件（死亡：0 件、負傷：7 件） の事故報告があり、昨年の同期間と比べ事故総件数は 1 件減少 しました。

負傷事故の事例として、晴天下、最初沈殿池のスカンプット（槽）の清掃作業中、開口部のすぐ横において、低い体勢で開口部をのぞきこむようにして作業していたところ、一時意識を失い倒れ、救急搬送される事故が発生しました。

2. 工事事故

令和 7 年 7 月は 11 件（死亡：1 件、負傷：7 件、物損：3 件） の事故報告があり、昨年の同期間と比べ事故総件数は 2 件増加 しました。

既に全国の下水道管理者の皆様には注意喚起をさせていただきましたが、下記のとおり 1 件の死亡事故が発生しています。

昼間は覆工板を開口できない立坑に設置してある排水ポンプから地上に排水されない状態であったため、作業員 2 名が下流側立坑から発動発電機と水中ポンプを持ち入坑し、排水作業を実施していた。その後、排水ポンプ先の状況を確認するために作業員 1 名（A）が立坑内の梯子を上っている途中で意識を失い、立坑下に落下（落下高さ不明）した。救急隊により救助・救急搬送されたが、1 名は頸椎損傷により死亡、1 名は一酸化炭素中毒が確認されました。

3. 水質事故等

令和 7 年 7 月は 9 件（水質事故：6 件、その他案件：0 件） の事故報告があり、昨年の同期間と比べ事故総件数は 8 件増加 しました。

水質事故の事例として、下水処理場にて、滅菌剤で活性を抑制していたが、水温上昇が原因で活性を抑制しきれず、放流水中の BOD 値が基準値を超過する事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

猛暑が続いており熱中症対策の徹底とともに、本年8月2日の管路調査作業員4名の死亡事故を受けて発出した「下水道管路等内作業における安全確保の徹底について（その1）、（その2）」（令和7年8月4日付事務連絡）も踏まえ、安全管理を徹底し事故の未然防止に努め、施設の運転管理や保安全管理を適切に実施していただきますようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いいたします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

（担当・問い合わせ先）

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

平野：hirano-h2ia@mlit.go.jp

周藤：sutou-h8310@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX: 03-5253-1596

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事故担当）

今井：imai-r86s3@mlit.go.jp

白江：shirae-s2fp@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX: 03-5253-1597

令和 7 年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和 7 年 7 月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
上下水道企画課
下水道事業課

1.人身事故(総括)

(令和7年7月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	1 (5)	1 (2)	0 (4)	7 (8)									9 (19)	9 (37)
	合計	1 (5)	1 (2)	0 (4)	7 (8)									9 (19)	9 (37)
	累計	1 (5)	2 (7)	2 (11)	9 (19)									-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)									2 (0)	2 (8)
	2. 負傷事故	0 (5)	3 (4)	4 (6)	7 (5)									14 (20)	14 (60)
	合計	0 (5)	3 (4)	5 (6)	8 (5)									16 (20)	16 (68)
	累計	0 (5)	3 (9)	8 (15)	16 (20)									-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)									2 (0)	2 (8)
	2. 負傷事故	1 (10)	4 (6)	4 (10)	14 (13)									23 (39)	23 (97)
	合計	1 (10)	4 (6)	5 (10)	15 (13)									25 (39)	25 (105)
	累計	1 (10)	5 (16)	10 (26)	25 (39)									-	-

※下段()書きは前年度(令和6年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和7年7月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	0 (1)	0 (0)	1 (3)									1 (6)
	2. 政令市	0 (0)	0 (1)	0 (2)	2 (1)									2 (4)
	3. 一般市	1 (3)	1 (0)	0 (2)	4 (3)									6 (8)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)									0 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	合計	1 (5)	1 (2)	0 (4)	7 (8)									9 (19)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)									2 (0)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)									1 (1)
	3. 処理場	1 (4)	1 (2)	0 (4)	1 (6)									3 (16)
	4. ポンプ場	0 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (0)									3 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)									0 (1)
	合計	1 (5)	1 (2)	0 (4)	7 (8)									9 (19)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	負傷事故	1 (5)	1 (2)	0 (4)	7 (8)									9 (19)
	1. 墜落・転落	0 (2)	1 (2)	0 (1)	2 (2)									3 (7)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (3)									1 (3)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)									0 (1)
	4. 切れ・こすれ	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)									1 (2)
	5. 転倒	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)									0 (4)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)									0 (1)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	14. その他	1 (0)	0 (0)	0 (1)	3 (0)									4 (1)
	合計	1 (5)	1 (2)	0 (4)	7 (8)									9 (19)
被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	②負傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	2. 委託先業者	2 (4)	1 (2)	0 (4)	7 (7)									10 (17)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	②負傷	2 (4)	1 (2)	0 (4)	7 (7)									10 (17)
	3. 第三者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)									2 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	②負傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)									2 (1)
	合計	2 (4)	1 (2)	0 (4)	9 (8)									12 (18)
	累計	2 (4)	3 (6)	3 (10)	12 (18)									- -

※()書きは、前年度(令和6年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和7年7月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策			被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況	
7月											
1	R7.7.3	一般市	管渠	④切れ・こすれ	除草作業中にバランスを崩し草刈り機に接触し、左足を損傷。	・従業員への安全教育を定期的に行うことを徹底する ・安全な作業手順を示し作業群ごとに距離を取り、交わらないように監理を徹底する（※） ・事故発生時の報告・連絡体制を確立し、ささいな事故についても検討・管理し水平展開を行い事故防止に役立てる ・安全意識向上のための啓発活動をする ・※の履行状況に疑義を生じた場合は速やかに個別指導を行う	委託先業者	61	女	左手小指切り傷（5 c m未満縫合）	
2	R7.7.10	政令市	マンホール	③飛来・落下	記録的短時間大雨に伴い、エアーマン現象に起因すると考えられるマンホールふたの浮上・飛散により、第三者が負傷した。	・マンホールの縦穴部分に空気を逃すための配管を新設	委託先業者	39	女	軽傷	
								9	男	軽傷	
3	R7.7.17	一般市	ポンプ場	①墜落・転落	浸水被害調査中に沈砂池階段から転落し、腰椎を骨折。	①当該階段の先端に滑り止めテープを貼付する ②何かをしながらの歩行（ながら歩行）や階段の昇降を禁止する ③階段を降りるときは必ず手すりを持って昇降する ④当該階段に「手すりを持ってゆっくり昇降」の注意喚起を掲示する	委託先業者	34	男	第1・2腰椎横突起骨折	
4	R7.7.25	都道府県	ポンプ場	①墜落・転落	火災報知器の点検中、作業員が階段を踏み外し転倒し、背骨を骨折。	・再発防止策を検討中	委託先業者	56	男	背骨骨折	
5	R7.7.29	政令市	ポンプ場	⑭その他	消防設備保守点検業務において、点検する予定ではなかった自家発電機室の二酸化炭素消火設備を誤って作動させたことにより、作業員2名が放出した二酸化炭素を吸い込み酸欠により病院へ搬送。	・再発防止策を検討中	委託先業者	29	男	意識不明により病院へ搬送されたが会話ができるまでに回復	
								47	男		
6	R7.7.29	一般市	管渠	②はさまれ・巻き込まれ	マンホールポンプ点検中、バランスを崩しポンプを支えていた右手中指を負傷。	・社内是正処置 ・KY（危険予知）ミーティング徹底 ・手順書周知	委託先業者	26	男	右手中指挫創	
7	R7.7.30	一般市	処理場	⑭その他	晴天下、最初沈殿池のスカムビット（槽）の清掃作業中、開口部のすぐ横において、低い体勢で開口部をのぞきこむようにして作業していたところ、一時意識を失い倒れ、救急搬送された。	・酸素欠乏危険作業主任者の配置 ・2人以上での作業（監視員を地上に配置） ・状況に応じて防毒マスク等の保護具を着用 ・硫化水素中毒にかかって墜落するおそれのあるときは安全帯を使用 ・作業区域の硫化水素濃度を10ppm以下、酸素濃度を18％以上に保つよう強制換気を事前に実施し、換気後も硫化水素濃度の測定を継続 ・作業場所周辺の立入禁止措置 ・関連設備の運転停止確認	委託先業者	62	男	意識不明により病院へ搬送されたが意識は回復	

 : 死亡事故 : 負傷事故

3.工事事故 (令和7年7月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (1)	1 (1)	1 (0)	3 (4)									7 (6)
	2. 政令市	0 (1)	3 (0)	2 (2)	2 (3)									7 (6)
	3. 一般市	0 (2)	1 (3)	2 (6)	6 (2)									9 (13)
	4. 町村	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)									1 (1)
	5. その他	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (1)
	合計	2 (6)	6 (4)	6 (8)	11 (9)									25 (27)
工事分類	1. 管きょ開削	2 (3)	4 (2)	2 (2)	6 (5)									14 (12)
	2. 管きょ推進	0 (0)	0 (1)	1 (2)	2 (0)									3 (3)
	3. 管きょシールド	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)									0 (1)
	4. 管きょその他	0 (1)	1 (0)	1 (3)	0 (1)									2 (5)
	5. 処ボ土木建築	0 (1)	1 (1)	2 (0)	1 (2)									4 (4)
	6. 処ボ機械電気	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)									1 (2)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)									1 (0)
	合計	2 (6)	6 (4)	6 (8)	11 (9)									25 (27)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)									2 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)									1 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)									1 (0)
	負傷事故	0 (5)	3 (4)	4 (6)	7 (5)									14 (20)
	1. 墜落・転落	0 (3)	1 (1)	0 (2)	1 (1)									2 (7)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (2)	1 (2)	0 (3)	2 (0)									3 (7)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (1)	1 (0)	4 (1)									5 (2)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)									1 (2)
	6. 激突	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)									1 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)									0 (1)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)									1 (1)
	物損事故	2 (1)	3 (0)	1 (2)	3 (4)									9 (7)
	12-2. 公衆災害(物損)	2 (1)	3 (0)	1 (2)	3 (4)									9 (7)
	合計	2 (6)	6 (4)	6 (8)	11 (9)									25 (27)

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)									2 (0)
	2. 負傷	0 (5)	3 (4)	6 (6)	8 (5)									17 (20)
	合計	0 (5)	3 (4)	7 (6)	9 (5)									19 (20)
	累計	0 (5)	3 (9)	10 (15)	19 (20)									- -

※()書きは、前年度(令和6年度)の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事務情報データベース

令和7年7月末時点

NO.	発生年月日	工事情報			事故情報			被害者状況		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
7月										
1	R7.7.7	2.政令市	1.管きょ開削	掘削工	下水道取付管の改築を行うため、バックホウによる機械掘削をおこなっていたところ、ガスポリエチレン管φ30を損傷した。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			
2	R7.7.9	3.一般市	1.管きょ開削	-	下水道管（合流管）の布設替えのため、支障となる1200mmの既設管の一部を撤去し、日中は覆工板による交通開放を行っていた。 事故発生日の夕方に、市内を中心に発生した降雨（松本建設観測：39.0mm/h）により流入量が増加し、切り替えを行っていた排水先の処理が追いつかず、掘削現場内の下水管に雨水排水が逆流し、土留め脇を洗掘したことにより、覆工板が沈下した。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			
3	R7.7.15	3.一般市	2.管きょ推進	玉掛作業	雨天時、車線規制の現場内でケーシングマシンにクラムシェルバケットを接続するための吊作業中、罹災者がワイヤーを保持した状態でオペレーターにワイヤー巻き上げを指示したため、クレーンブーム上部の滑車とワイヤーに右手を挟まれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	23	男	右手粉砕骨折
4	R7.7.10	1.都道府県	5.処ボ土木建築	土留支保工解体	山留材を運搬車両に2人で横込作業中、最後の1本を下した際、吊具のクランプが横荷に引掛り、荷が動いた為、負傷者が先に飛び降りたが、その後、荷崩れした山留材（H=300 L=3.0m）が落下し、1度バウンドした後、負傷者の腰付近に当り、被災した。	現場内	3.飛来・落下	18	男	腰椎骨折
5	R7.7.18	3.一般市	1.管きょ開削	土留材横込み作業	土留め材の撤去・片付け作業中、トラック荷台に横載していたアルミ矢板が崩落し、荷台上で積み上げ作業を行っていた作業員の左足甲に落下した。	現場内	3.飛来・落下	27	男	左足甲複雑骨折
6	R7.7.18	1.都道府県	6.処ボ機械電気	点検歩廊撤去作業	沈殿池において、スカム除去装置の点検歩廊撤去作業中に池底で玉掛けを外していた被災者の背中に、点検歩廊が落下した。	現場内	3.飛来・落下	43	男	背中側左腰骨付近骨折
7	R7.7.18	3.一般市	1.管きょ開削	開削工事	開削工事作業中、敷鉄板（1.5m×3.0m 厚22mm約800kg）の調整作業をしていたが、鉄板にワイヤーロープ付のフックを掛け、重機により持ち上げようとしたところ、フックが外れ、作業者の右足がはさまり怪我をしたもの。	現場内	3.飛来・落下	79	男	右足甲の負傷
8	R7.7.24	3.一般市	2.管きょ推進	推進先導管回収作業	当時、発進立坑で掘進機と先導管を外す作業と、到達マンホールで先導管を外し回収する作業を行っていた。発進立坑で掘進機と先導管を外す際、作業員が先導管の回転を防ぐ固定器具を設置し忘れ、先導管が回転してしまった。その結果、到達マンホール側に、先導管を外すための工具が回転してしまい、工具とマンホールの壁に作業員の指が挟まり負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	77	男	左手人差指開放骨折
9	R7.7.25	2.政令市	1.管きょ開削	水替工	罹災者① No.2立坑（深さ約15m）に設置した排水ポンプの稼働状況が悪く調査が必要であったが、交通規制できず屋間は開口できないことから、隣のNo.3立坑から入孔し推進管（Φ1800mm）の中を約310m歩き、No.2立坑に行った。ポンプからの排水管の稼働状況を確認しようと立坑内の梯子を上がっていたところ、No.2立坑のステップを踏み外し、1名が落下した。（落下高さ不明） 罹災者② 立坑や推進管内に滞水した地下水を排水するため、作業員がエンジンポンプを持ち込み使用したことにより、一酸化炭素が発生した。	現場内	14.その他	70 44	男	死亡 一酸化炭素中毒
10	R7.7.25	3.一般市	7.処ボその他	高工	汚泥脱水棟において4名（2人1組×2）で内部解体に伴う棚足場組立作業を行っていた。被災者は、下にいたもう一人の相手から足場板を受け取り敷設作業を行っていたが、作業中に足を滑らせて高さ3.0m程度から転落した。被災者は安全帯を着用していたが、周辺の鋼材等にフックは掛けていなかった。	現場内	1.墜落・転落	30	男	左大腿骨骨折
11	R7.7.31	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削工	汚水取付管補修の為、区道車道（AS40型）にて掘削作業を進めていたところ、水道管が露出したため、水道管との離隔を取りながら残土をバックホウのバケットにて、掘削したところ、バケットの刃が深く入りすぎたため、土被り950mmに埋設されていたガス管PEφ30mmに接触し損傷させてしまった。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			

死亡事故 負傷事故 物損事故

4.水質事故等
(令和7年7月末時点)

[総括](単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等 合計	2 (2)	1 (3)	1 (2)	9 (1)									13 (8)
累計	2 (2)	3 (5)	4 (7)	13 (8)									-

[内訳](単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体													
1. 都道府県	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)									2 (1)
2. 政令市	0 (2)	0 (1)	1 (1)	1 (0)									2 (4)
3. 一般市	1 (0)	1 (1)	0 (1)	7 (0)									9 (2)
4. 町村	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (1)
5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
合計	2 (2)	1 (3)	1 (2)	9 (1)									13 (8)
発生施設													
1. 管渠	0 (2)	0 (2)	1 (0)	2 (0)									3 (4)
2. マンホール	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)									3 (1)
3. 処理場	1 (0)	1 (0)	0 (2)	3 (0)									5 (2)
4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)									2 (0)
5. その他	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (1)
合計	2 (2)	1 (3)	1 (2)	9 (1)									13 (8)
原因者													
1. 下水道管理者(委託先含む)	1 (1)	0 (2)	0 (1)	6 (1)									7 (5)
2. 民間事業者(一般人を含む)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)									3 (0)
3. その他(天災、原因者不明含む)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	2 (0)									3 (3)
合計	2 (2)	1 (3)	1 (2)	9 (1)									13 (8)
事故類型													
① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)									3 (0)
② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (0)									2 (1)
④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)									2 (1)
⑤ 下水道施設からの下水等の流出	1 (2)	0 (1)	0 (0)	5 (1)									6 (4)
⑥ その他事故(①～⑤以外の事故)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
水質事故 合計	2 (2)	1 (2)	1 (1)	9 (1)									13 (6)
その他案件	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)									0 (2)
水質事故等 合計	2 (2)	1 (3)	1 (2)	9 (1)									13 (8)
状況分類													
① 耐用年数経過	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (0)
② 耐用年数以内	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (2)
③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
合計	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									1 (2)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計
※()書きは、前年度(令和6年度)の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和7年7月末時点

NO.	発生年月日	事故情報				事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型		事故概要	事故への対応
7月							
1	R7.7.1	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	マンホールポンプの故障により管路が閉塞しマンホールから汚水が溢水	・再発防止策を検討中
2	R7.7.6	3.一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	民間事業所における建屋及びプラント機材の解体工事完了後に残留した粉塵が、その後の降雨により公共下水道の雨水本管に流れ込んだことにより雨水吐出口において、白濁水が流出。	・環境部局等他部局と連携して、特定事業場に対して、放流水の安全管理の徹底について、指導を行ってまいります
3	R7.7.7	3.一般市	処理場	水質事故	①悪質下水の流入（放流水質が基準に不適合）	悪質下水の流入により、処理場がダメージを受け、白濁した水が処理場より流出（原因は調査中）	・浄化センター設備の運転調整作業内容を下水道管理者、受託者各々で再確認し、白濁水等の汚濁水流出防止を徹底する。また、当面、下水道管理者が都市下水路への排水状況を定期的に確認 ・浄化センターへの流入水質悪化に繋がっている事業場の確認調査や事業場への適切な改善指導を継続して行うことで、浄化センター施設の負荷低減を図る
4	R7.7.7	3.一般市	ポンプ場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	汚水ポンプの回転数制御装置の故障により汚水溢水。	・当該制御盤は屋外盤で直射日光が当たる位置に設置されているため、盤内が高温になり、電子部品に不具合が生じたものと推測されることから、暫定対策として仮設の日除けを設置する。 ・現在、制御盤の更新設計中であり、放熱対策を考慮し、設計に反映させる。
5	R7.7.8	3.一般市	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	圧送ポンプ吐出槽修繕に伴う流水量の増加により最終沈殿池から汚泥の流出。	・特例時においても適切な水量調整等を行っていくため、人員配置・時間管理等の再検討を行い、マニュアルの改訂を実施し、維持管理の向上に努める
6	R7.7.9	2.政令市	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	下水処理場にて、滅菌剤で活性を抑制していたが、水温上昇が原因で活性を抑制しきれず、放流水中のBOD値が基準値を超過。	・専門家の助言のもと、滅菌剤量の調整を行う
7	R7.7.15	1.都道府県	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	ポンプの逆止弁の動作不良により汚水流出。	・ポンプ運転時間を過去実績と比較し、変動が大きい場合はポンプの点検を実施する。
8	R7.7.22	3.一般市	ポンプ場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	マンホールポンプ内配管溶接箇所が経年劣化により破断し、汚水圧送機能が低下したことにより汚水が流出。	・管内のマンホールポンプ場の一斉点検
9	R7.7.28	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	水管橋圧送管から漏水し、河川へ汚水が流出。	・再発防止策を検討中